

平成29年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	協働によるまちづくりの推進
基本方針	協働で築かれるまち
基本施策名	男女共同参画の推進

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共同参画課	課長	高山 厚子
評価者	総務部	部長	堀内 猛志

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	本年度、平成30年度から平成34年度を計画期間とした「第3次男女共同参画計画」を策定しました。計画策定の基礎資料とするため平成23年度、平成28年度に実施した市民アンケートでは、男女共同参画の意識は高まってきているものの、いまだ性別による固定的な役割分担意識が残っている現状が明らかになりました。このような中、平成27年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、女性が自らの希望に応じた働き方が実現できるよう、社会全体としての取り組みが求められています。第3次計画では、「女性が活躍できる環境づくり」を基本方針の一つに定め、あらゆる分野での方針決定への女性の参画や、働きやすい環境整備、ワーク・ライフ・バランスの実現などにより、地域や職場から女性が活躍できる環境整備への啓発事業を進めていきます。
基本方針 (目指すべき方向性)	男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別によって制約されることがなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H27	H28	H29	達成率	進捗状況	所管課
女性審議会委員率	%	21.6	35.0	23.6	24.0	26.7	76.3	停滞	人権男女共同参画課

施策指標の進捗状況と分析	第2次・第3次男女共同参画計画は共に、「審議会・委員会等における女性委員の割合」の数値目標を35%と掲げているが、ここ数年24%から27%に留まっている。各機関ともに「市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に留意し、積極的に登用を図っているが、特に公募委員の女性数が横ばいの状態にある。組織や団体から選出される委員においては、代表者や役員等からの選出が多く、男性に偏りがちである。また、種別によっては、女性委員が占める割合が40%から60%を超えるものもあるが、建設・農林・商工・安全などの分野では登用率が低い傾向にある。各担当課に男女の比率を踏まえた委員の選任喚起を図る必要がある。
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化		
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数	
1	0103460	男女共同推進費	人権男女共生担当		838,089	1,615,987				2,454,076	定型業務	新規	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1.5	○
合計					838,089	1,615,987				2,454,076						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	男女共同参画社会づくりに向け、協働で推進体制を構築している推進団体「安曇野市男女共同参画推進会議」の事業に対し、補助金を交付しています。団体は、補助事業として「市男女共同参画フォーラム」「男女共同参画講座」「公募市民及び他推進関係団体との交流事業」などを企画・運営しています。また、市が委嘱している男女共同参画コミュニケーターと共に編集・発行している男女共同参画広報紙「湧愛」は、区を通じて回覧され、社会情勢の変化と男女共同参画の重要性を捉えた啓発の媒体となっています。同団体の5地域の支部活動は、社会形成の単位である家庭や地域の男女共同参画理念の啓発に繋がっています。また、国・県・他自治体で開催される大会等への参加は、推進の担い手育成や、職員のスキルアップの機会となっています。
重点化事務事業の考え方	男女共同参画の理念は人権尊重の一部であり、男女が共に参画することは地域における協働の基礎です。「個人の尊重」と「法の下での平等」は年齢や性別また身体に障がいがある無しに関わらず、それぞれの視点に立った企画・運営を生み出し、暮らしやすいまちづくりにつながることを考えるため重点化事務事業に位置づけます。
縮減・廃止事務事業の考え方	縮減・廃止する事務事業はないと考えます。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	社会情勢の変化による社会問題の多様化や急速な少子化により、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されるなど、ますます男女共同参画の推進が求められています。本年度は「第2次男女共同参画計画」の最終年度として、当課はもとより、計画に主要事業を掲げる部署が進捗状況の検証を行い、並行して「第3次男女共同参画計画」を策定する過程で多くの課題が明らかになりました。次年度は「第3次男女共同参画計画」の計画期間の初年度として、他部署と具体的な事業の方向を共有し、連携を強化して課題解決に取り組む必要があります。

平成29年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	協働によるまちづくりの推進
基本方針	協働で築かれるまち
基本施策名	人権の尊重

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共同参画課	課長	高山 厚子
評価者	総務部	部長	堀内 猛志

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	現在、重大な人権侵害案件の発生はありません。人権擁護委員により年間13回開設されている人権相談は、平成28年度より「人権特設相談所」を「人権よろず困りごと相談所」と名称変更し、相談内容の窓口を広げ受け入れることで、相談事案の初期対応が図られています。人権啓発活動は、推進団体と協働で地域イベントや大型店舗などで啓発物品を渡しながら市民への意識喚起を図っています。そのほか、成人式での人権尊重啓発や女性・若者向けにDV対応啓発等を行っています。また、12月の人権週間に合わせ「人権のつどい」を開催し、中学生作文コンテストの受賞作品の発表の場としています。人権作文への取り組みは、若年層からの人権意識の高揚の一役を担い、人権をテーマとした講演会と合わせ、多くの市民への人権啓発の機会となっています。
基本方針 (目指すべき方向性)	人権意識の高揚のため、学校・地域・職場などのあらゆる場や機会を通じて周知・啓発活動を推進し、いかなる差別も許さない社会の実現を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H27	H28	H29	達成率	進捗状況	所管課	
人権教育機会数 (回/年)	回		108	120	139	133	130	100.8	順調	生涯学習課
人権教育参加者数 (人/年)	人		3,165	3,200	4,907	4,407	4,654	145.4	予定以上	生涯学習課
人権侵害に関する相談件数 (件/年)	件		134	100	114	13	13	100	順調	人権男女共同参画課

施策指標の進捗状況と分析	人権擁護委員による「人権よろず困りごと相談所」は毎年度13回開催し、相談内容は個人情報もあり直接法務局に報告されている。近年は電話相談等専門的な窓口が設置されたことに伴い、人権特設相談所で対応する人権侵害案件は減少傾向にあり、人権問題以外の内容も受けつけて相談窓口を紹介することが多くなっている。また、他自治体から広域で相談に訪れる方も多々あることで、法務局では自治体ごとの人権相談件数を掴むことが困難であるとしている。指標において、当市の人権相談件数を得ることができないので、平成28年度より指標を相談所設置回数に変更した。ちなみに、本年度の法務局松本支局管内（松本市・塩尻市・安曇野市・東筑摩郡）全体的人権相談所開設件数は、松本支局の常設相談と合わせ309回で相談件数は199件と「松本人権擁護委員協議会総会」で事業報告されている。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化		
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数	
1	0102365	人権啓発費	人権男女共生担当		2,007,317	2,304,650				4,311,967	定型業務	新規	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1	○
合計					2,007,317	2,304,650				4,311,967						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	「人権擁護委員会」「保護司会」の人権擁護活動、社会を明るくする運動等に負担金・補助金を交付しています。人権よろず相談所の定期的な開設や市と協働の啓発活動、青少年等犯罪防止活動を通じ、人権尊重の推進に貢献していると考えます。また、12月の「人権のつどい」は、北朝鮮による拉致被害者の運池薫さんの講演と、市内中学生「人権作文コンテスト」の表彰と意見発表の場として開催し、約700名の参加があり人権尊重の重要性を再認識する機会となりました。
重点化事務事業の考え方	人権尊重は身近な地域活動の基礎です。「個人の尊重」と「法のものとの平等」は年齢や性別、また身体に障がいがある無しに関わらず、協働の担い手を生み出し、暮らしやすいまちづくりにつながるため重点化事務事業に位置づけます。
縮減・廃止事務事業の考え方	人権啓発事業は前例踏襲の色が濃く、地域イベントなどでノベルティ物品を配布して行う啓発活動は、趣旨を伝えきれず、費用対効果の面からも検討が必要です。また「人権のつどい」は、講師や話題性によって来場者数が大きく左右されることが顕著になりました。推進団体と連携して、より効果的な実施方法を構築していく必要があると考えます。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	社会問題の多様化が進む中、人権啓発は世代に応じたテーマにより効率的な機会や方法を考察すべきと考えます。「人権のつどい」や「企業人権研修会」などの啓発機会においても、参加者や企画運営者の高齢化・固定化が目立っています。若年層は高齢者を取り巻く問題が見えず、また高齢者は若年層を取り巻く環境の変化が理解できないこともあります。以前は意識しなかったことが、現在は重大なハラスメント事例になることも考えられます。前例踏襲を打破し、社会情勢の変化を常に見据え、世代間をつなぐ啓発活動を企画・実践していくことが必要です。

平成29年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	経営的視点にたった行財政運営の推進
基本方針	経営的視点の行財政運営がなされるまち
基本施策名	健全な自治体経営の推進

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共同参画課	課長	高山 厚子
評価者	総務部	部長	堀内 猛志

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	平成29年度中の完済は1件、平成30年3月末現在の未償還は、契約件数55件、金額149,217,575円となっています。定期・不定期に償還があるのは11契約で、このほか1契約については、相続人と親族への折衝により、まとめて4,068,904円の償還があり完済となりました。これを含め、全体の償還額は5,286,589円でした。現在では、借入者から相続した子の代が亡くなる年数を迎えており、転出や死亡等を確認した場合は、債務者の現況を把握し通知や臨戸で折衝を試みますが、反応がなく折衝に繋げるのが困難です。
基本方針 (目指すべき方向性)	計画行政に徹するとともに、組織機構の見直しや行政改革により、予算編成・予算執行の適正化を図り、持続可能な健全財政の運営を目指します。 また、公平な課税、的確な課税客体の把握とともに、広報活動をより一層充実させることにより、収納率(収入率)を向上します。 さらに、広域的な地域づくりを進めるため、より効率的な広域連携を進めていきます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H27	H28	H29	達成率	進捗状況	所管課
税込納率(現年分)	%	98.46	98.5	99.1	99.2	99.3	100.6	順調	収納課
実質公債費比率(3年平均)	%	12.9	12	10.5	9.6	9.4	100	順調	財政課

施策指標の進捗状況と分析	債務者との折衝を続け、少しずつでも償還を続けていく。
--------------	----------------------------

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化		
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数	
1	0103465	住宅新築資金貸付事業	人権男女共生担当		44,450	24,390				68,840	定型業務	新規	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.8	○
合計					44,450	24,390				68,840						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	償還額に対するコストは過大になっているが継続するしかないと考えます。
重点化事務事業の考え方	償還が途絶えている債務者に対し、債務確認を求めています。
縮減・廃止事務事業の考え方	現状を維持していきます。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	債務者の高齢化、親族関係の希薄化、行方不明などの多くのケースがあり、町村合併による旧町村の経過の違いも重なって、個々の債務者に応じた法的な措置を講じながら債権管理するには職員の法的知識の習得が必要です。また、継続的な折衝・臨戸による住民登録や生活状況、債務者の死亡等による相続人の特定など、ますます複雑化する対応の中ではありますが、債務者の最新情報を絶え間なく把握していく必要があります。